

議員の寄附行為の禁止について

議員は、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。

地域の行事などで議員に対し会費が伴う行事などの案内をされる場合は、案内文に会費(他の参加者と同額の会費に限ります)を明記してご通知ください。

また、選挙区内の人に年賀状や暑中見舞状などの時候のあいさつ(電報も含む)を出すのは、「答礼のための自筆によるもの」以外は禁止されています。

さらに、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

 町内会の集いや旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ	 病気見舞い	 入学祝、卒業祝	 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典(自ら出席する場合は除く)	 落成式、開店祝の花輪
 お祭りへの寄附や差し入れ	 お中元、お歳暮	 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝(自ら出席する場合は除く)	 葬式の花輪、供花	 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ

6月定例会の開催日程(予定)

期日	日程	ケーブルテレビ中継 放映予定	インターネット 配信予定
5月28日(火)	本会議(議案説明など)	—	○
6月13日(木)	本会議(一般質問)	○	○
14日(金)	本会議(一般質問)	○	○
17日(月)	本会議(議案質疑)	—	○
19日(水)	総務建設委員会	—	○
20日(木)	厚生文教委員会	—	○
21日(金)	予算決算委員会	—	○
24日(月)	委員会予備日	—	○
27日(木)	本会議(委員長報告・討論・採決)	—	○

◆ケーブルテレビ中継
午前10時～会議終了まで(録画放映は当日午後7時～放映予定)

◆インターネット配信
開催後、おおよそ10日後より配信予定
※日程は、変更になる場合もありますのでご了承ください。

編集後記



議会広報編集特別委員会は改選後、新たなメンバーに代わり設置されました。

今後も、市民の皆さまに見やすく、分かりやすく、親しまれる広報づくりを心がけていきますので、よろしくお願いいたします。

何か、お気づきの点がございましたら、議会事務局へお知らせください。

電話番号 0567-65-1111(代表)